

第1回津家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成15年12月4日（木）午後1時30分～午後4時40分

2 開催場所

津家庭裁判所別館4階大会議室

3 出席者

（委員）

天野登喜治，池山喜三男，伊藤あさ子，高口秀章，中西智子，林一茂，林潤一郎，前田恭子，前原捷一郎，松本純一，村田正人（五十音順，敬称略）

※欠席者 須山美智子

（事務担当者）

事務局長，首席家裁調査官，首席書記官，総務課長，総務課課長補佐

4 議事

（1）開会の言葉（総務課長）

（2）津家庭裁判所長あいさつ

（3）委員自己紹介

（4）委員会における裁判所職員の同席について

全委員了承

（5）委員長を選任について

委員長に前原委員を選出することで了承され，前原委員長から就任あいさつがあった。

なお，委員長の互選に当たり，次のような意見が述べられた。

○ 委員長には，法曹関係者以外の方が望ましい。

○ 民間の人では，専門的な意見を取りまとめることが難しく，素人では無理ではないか。家庭裁判所の所長が適任ではないか。

○ 広く民間の人の声を聴くのであるから，委員長は裁判所でやっていただきたい。

○ 委員長は，まとめ役にすぎず，外部の人だと準備や運営に時間がかかり，負担が大きいのではないか。

- 委員長を所長，民間の人を副委員長にするということにはできないか。
- 規則上，「委員長に事故があるときは，あらかじめその指名する委員が，その職務を代理する。」となっており，副委員長というものは規則上定められていない。また，少人数の委員会であって，そのような者を置くことには疑問がある。

(6) 庁舎内見学

①家事調停室②家事審判廷③少年審判廷④少年調査室⑤科学調査室⑥手続案内ビデオ（玄関ロビー）⑦家事受付相談窓口⑧法廷の順番で，首席書記官，首席家裁調査官等の説明を交え見学した。

(7) 議事運営事項について

ア 委員会の招集及び開催について

(ア) 委員会の招集について

委員長が招集する。

(イ) 開催回数について

大方の意見は，年2回の開催とし，必要に応じて臨時開催するというものだった。

イ 委員会の報道公開について

報道機関による取材は，委員会冒頭（所長あいさつ）までとし，要望があれば委員会終了後，記者に対してレクチャーを実施する。

なお，公開について次のような意見交換がなされた。

- 議事は全部公開すべきである。公開しないと今までと同じではないか。
- 公開するのが基本だと思う。記者としても，直接聴くのと事後の説明で聴くのとでは感覚的に違う。
- この委員会では，実際の事件についての話などが出ることもあり得るが，公開してしまうと，公表可能な話ばかりの建前的な意見交換となり，中身がなくなってしまうのではないか。公開すると開かれたというイメージはあるが，非公開として，いい結果を出した方が結局委員会としていい仕事をしたということになるのではないか。
- 委員会をやっているということを宣伝することが大事だと思う。発想

を変えることが必要である。

- 委員の中に1人でも公開に反対する人がいるのであれば、公開すべきではない。
- 私は調停事件に関わっているが、調停はデリケートな問題が多い。また、似たようなケースがたくさんあるため、公開された場合、調停の関係者が自分たちのことを言われたという誤解をする可能性がある。そのため、公開されると、そのような誤解を避けるために気を遣い、結局当たり障りのない話になってしまうと思う。

ウ 議事概要の作成及び公開について

委員会終了後、議事概要を速やかにホームページで公開すること、発言者は匿名とすることです承

エ 意見交換のテーマについて

次回の委員会のテーマを「最近の少年非行の動向と家庭裁判所の果たすべき役割について」とすることです承

オ 次回家裁委員会の期日について

次回家裁委員会の開催日を平成16年5月27日（木）午後1時30分とすることです承